

2019年4月17日

宅地建物取引業者 各位

三菱地所コミュニティ株式会社

ゴールデンウィーク期間中の「管理に係る重要事項報告書」の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「管理に係る重要事項調査報告書」等の受付・発行等に関するゴールデンウィーク前後の対応につきまして、以下の通りご案内申し上げます。

ご不便をおかけ致しますが、何卒ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

●連休前の受付最終日：2019年4月26日（金） 15時迄

上記迄にお申込みをいただいた案件につきましては、当日迄に受付確認メールを送信させていただきます。

●連休明けの受付開始日：2019年5月7日（火）

ゴールデンウィーク期間中（4月27日～5月6日）にお申込みをいただいた案件につきましては、5月7日以降、受付順に順次、受付確認メールを送信させていただきます。

●電話受付対応について

電話による受付、お問い合わせは、以下の通りとさせていただきます。

◆連休前：2019年4月26日（金） 15時迄

◆連休明け：2019年5月7日（火） 9時より

●「管理に係る重要事項報告書」等の発行について

5月10日（金）より、受付順に随時発行させていただきます。

尚、WEBによるお申込みは常時可能です。

《注意事項》

- ・ゴールデンウィーク前後を含め期間中のお申込みにつきましては、受付から発行までに通常の日数より長く頂戴することになりますことを予めご了承願います。
- ・札幌支店管轄の場合も、同様のスケジュールとなります。（札幌支店管轄では従来よりWEBでの受付は行っておりません）

以上